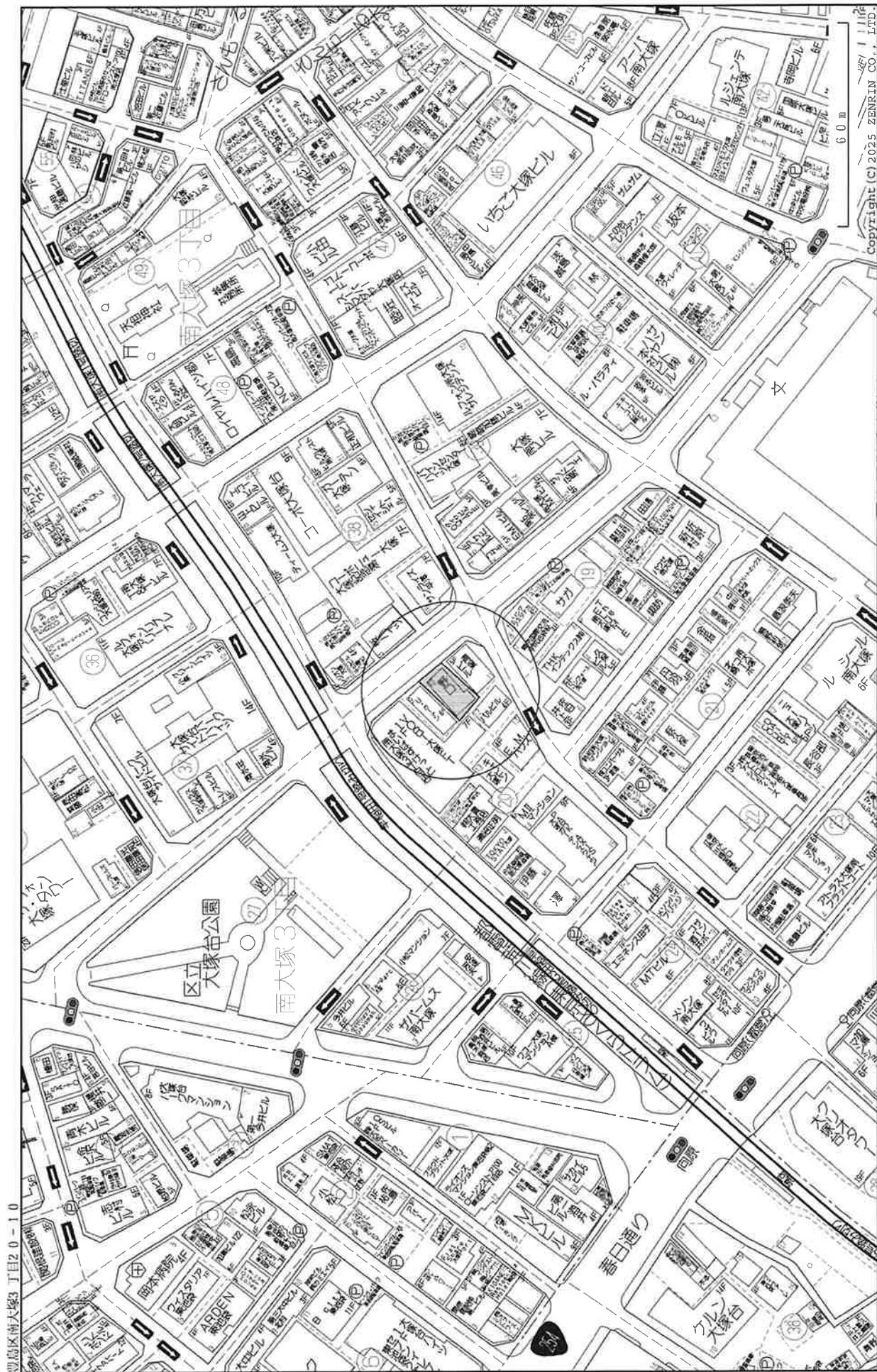


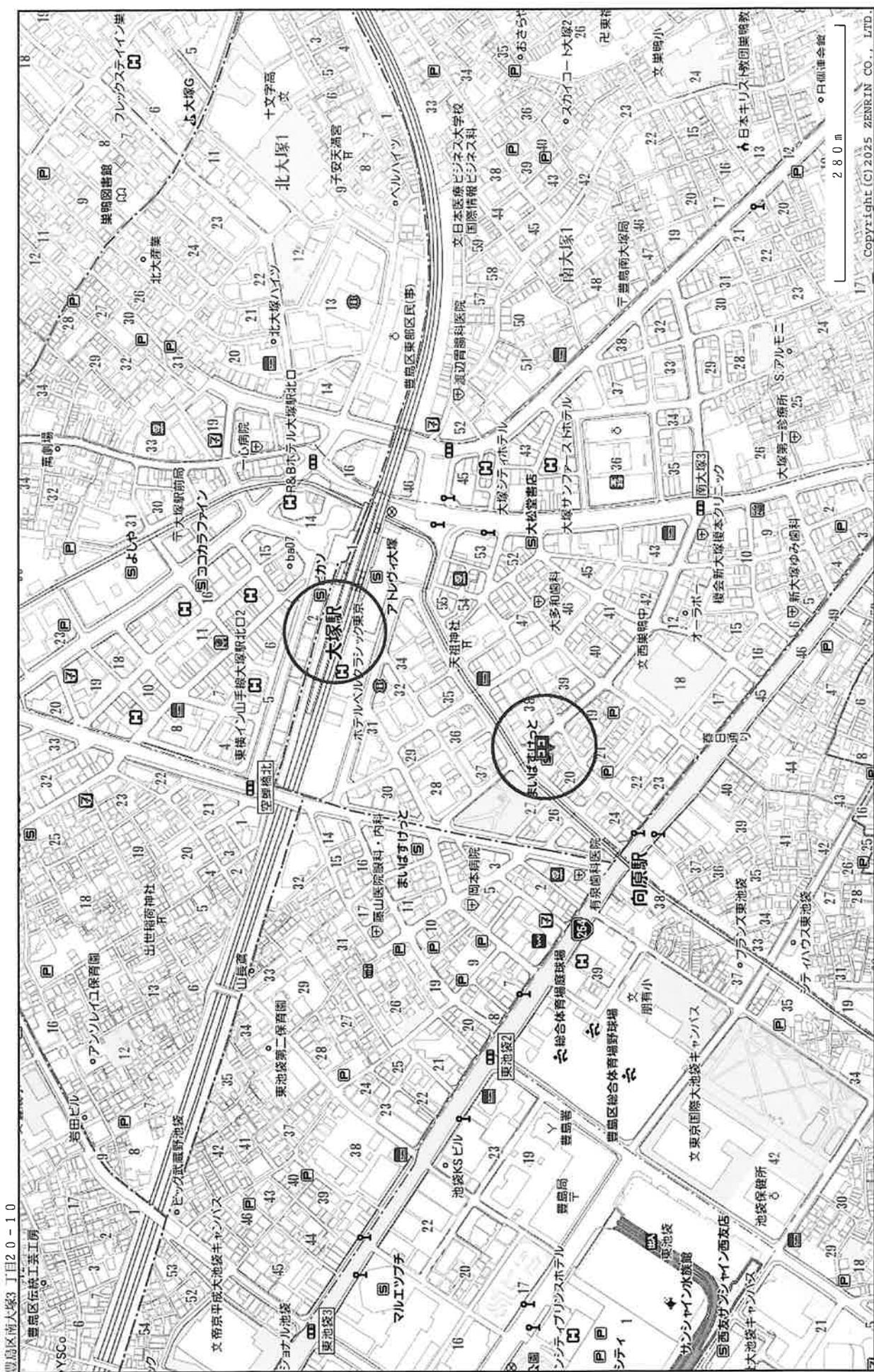
物件概要書



豊島区南大塚3丁目20-10

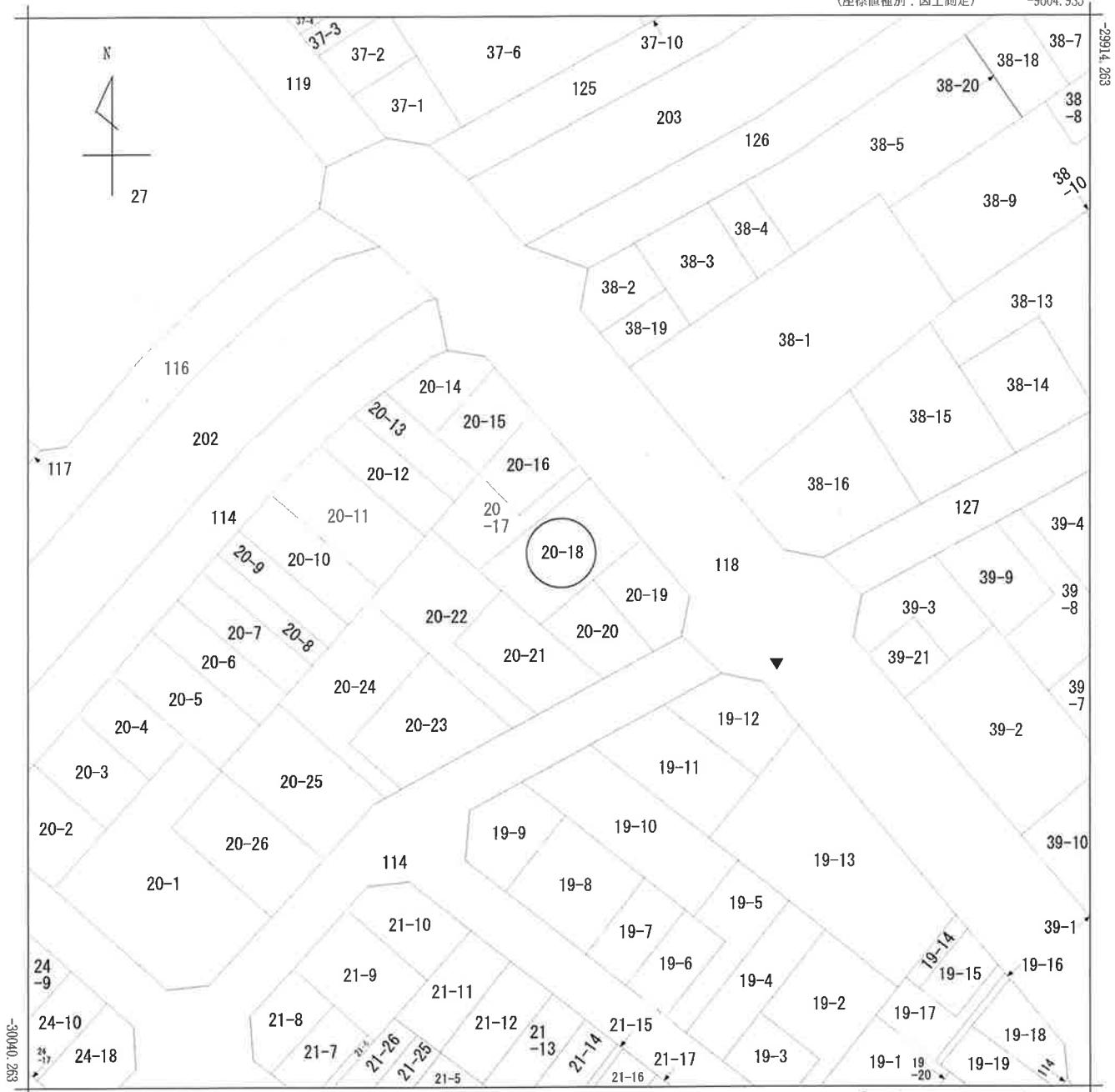
地図中心： 東京都豊島区南大塚3丁目20-10

Copyright (C) 2025 ZENRIN CO., LTD.



(座標値種別：図上測定)

-9604.935



-9729, 935

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

南大塚3丁目

請求部	所在	豊島区南大塚三丁目				地番	20番18	
出縮尺	1/500	精度区分	/	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）	
作成年月日	平成23年3月			備付年月日 (原図)				補記事項

2025/08/08 14:47 現在の情報です。



表題部 (土地の表示)			調製	平成4年7月23日	不動産番号	0133000064899
地図番号	余白	筆界特定	余白			
所在	豊島区南大塚三丁目			余白		
① 地番	②地目	③ 地積 m ²		原因及びその日付 [登記の日付]		
2136番5	宅地	210 : 77		余白		
20番18	宅地	153 : 75		昭和55年9月2日土地区画整理法の換地処分 [昭和55年9月18日]		
余白	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年7月23日		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和33年7月25日 第24741号	原因 昭和20年3月10日遺産相続 所有者 豊島区南大塚三丁目20番10号 野口 實佐男 順位1番の登記を移記
2	所有権一部移転	平成1年8月2日 第20217号	原因 平成1年8月1日贈与 共有者 豊島区南大塚三丁目20番10号 持分15375分の1420 野口 典 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年7月23日
3	野口實佐男持分全部移転	平成29年7月24日 第15235号	原因 平成28年8月21日相続 共有者 東京都豊島区南大塚三丁目29番5号光生ビル6F 持分30750分の13955 野口一実 東京都板橋区小茂根三丁目6番8-309号 コスモ小竹向原 30750分の13955 野口英実
4	野口典持分全部移転	令和5年11月14日 第22960号	原因 令和5年1月24日相続 共有者 東京都豊島区南大塚三丁目29番7号ウインダム光生501号 持分30750分の1420 野口一実 東京都板橋区小茂根三丁目6番8-309号 コスモ小竹向原 30750分の1420 野口英実
5	野口一実持分全部(順位3番で登記した持分)、野口一実持分全部(順位4番で登記した持分)移転	令和6年7月26日 第16129号	原因 令和5年11月19日相続 共有者 東京都豊島区南大塚三丁目29番7号ウインダム光生501号 持分30750分の15375 野口浩実

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

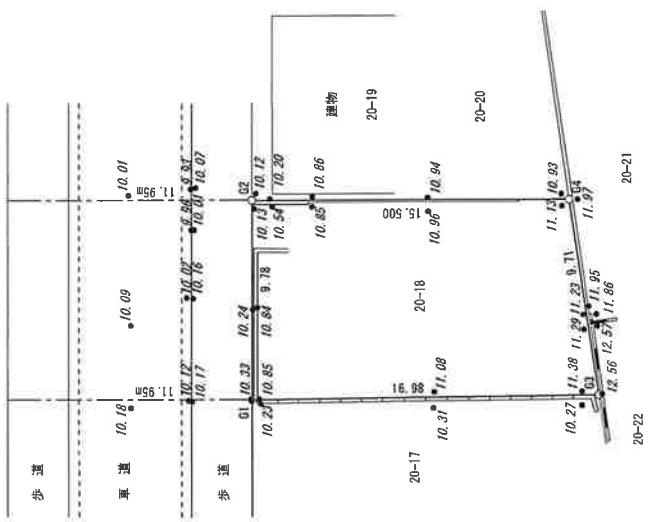
2025/08/08 14:47 現在の情報です。



表題部 (主である建物の表示)		調製	平成4年7月23日	不動産番号	0133000068882
所在図番号	余白				
所 在	豊島区南大塚三丁目 20番地18			余白	
家屋番号	20番18の1			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付 [登記の日付]	
居宅 共同住宅	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階 88 : 84 2階 95 : 45		①②③昭和37年10月5日変更、増築、附属建物合棟	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年7月23日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和39年12月21日 第47865号	所有者 豊島区西巣鴨二丁目2136番地 野口実佐男 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年7月23日
2	所有権移転	平成29年7月24日 第15235号	原因 平成28年8月21日相続 共有者 東京都豊島区南大塚三丁目29番5号光生ビル6F 持分2分の1 野口一実 東京都板橋区小茂根三丁目6番8-309号 コスモ小竹向原 2分の1 野口英実
3	野口一実持分全部移転	令和6年7月26日 第16129号	原因 令和5年11月19日相続 共有者 東京都豊島区南大塚三丁目29番7号 ウインダム光生501号 持分2分の1 野口浩実

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



備考

- ・隣接土地所有者未立会いのため、本図記載数値は確定したものではありません。（高さ除く）
- ・方位は真北ではありません。
- ・斜文字は高さを示す。

場所	豊島区南大塚三丁目20番18		
種別	現況測量図	縮尺	1/250
図面番号	No. 07-042-1号	年月日	令和7年9月29日
製図年月日	鉢木地家屋調査士事務所 東京都練馬区上石神井二丁目3番17-203号 土地家屋調査士登録第710号 土地家屋調査士登録第710号	鉢木地家屋調査士事務所 東京都練馬区上石神井二丁目3番17-203号 土地家屋調査士登録第710号 土地家屋調査士登録第710号	鉢木地家屋調査士事務所 東京都練馬区上石神井二丁目3番17-203号 土地家屋調査士登録第710号 土地家屋調査士登録第710号

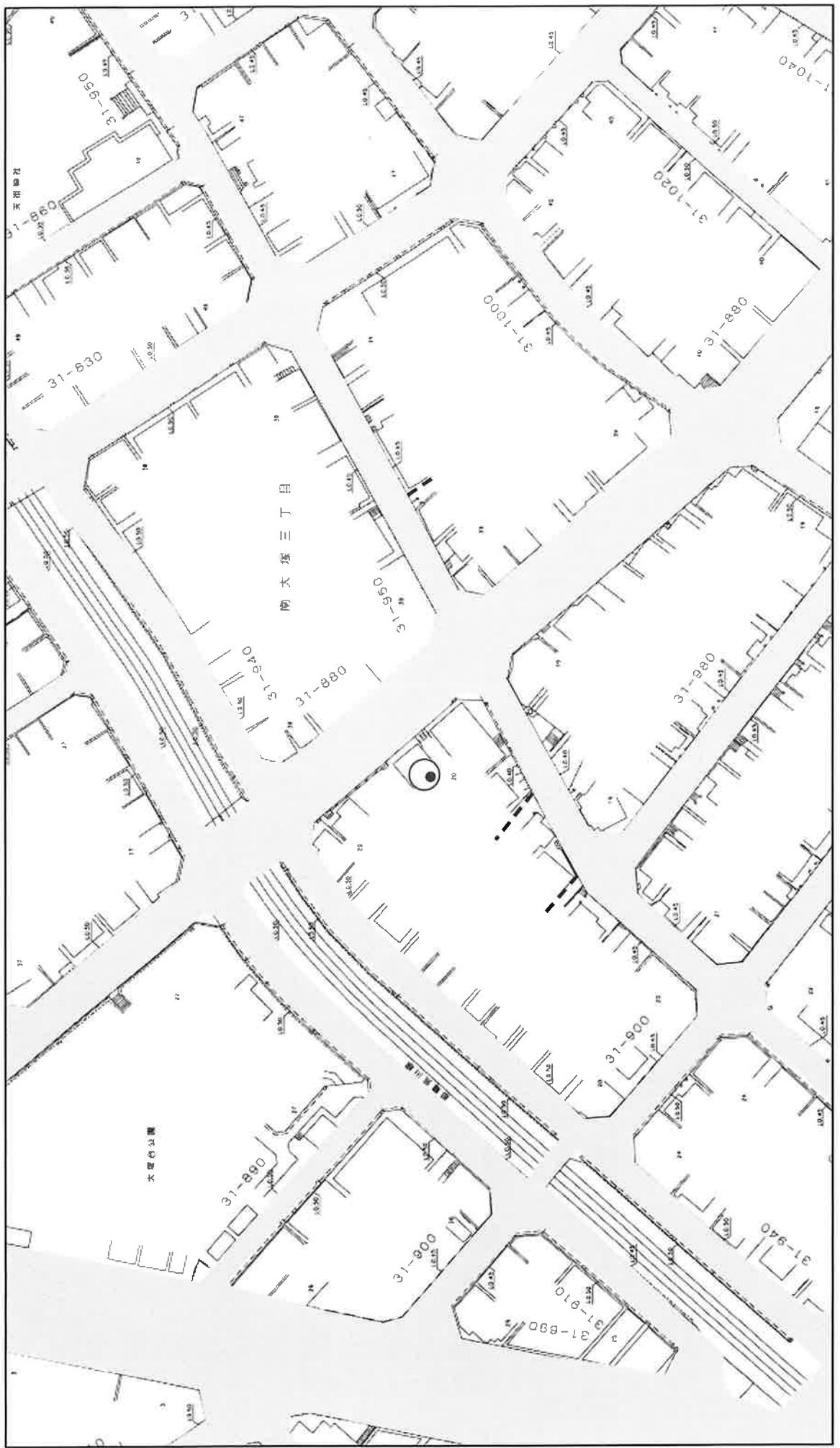
地 測 點	20-18號況	χ_n	y_n	$(\chi_{n+1} - \chi_n)y_n$
G1		521. 627	482. 104	
G3		510. 814	469. 011	-832. 181729
G4		504. 288	476. 205	1830. 046687
G2		514. 297	468. 264	8666. 009496
	地 面 橫			314. 814280
	地 面 橫			157. 4371400
	地 面 橫			157. 43
	地 面 橫			m
				153. 75

南大塚3丁目		家屋番号 2136-18-1	建物各階平面図面 200	建築物立面図面 500																		
建物の所在 東京都墨田区西向島2丁目20番地5		<p>南大塚3丁目 20-18</p> <p>1階平面図</p> <p>1階平面图 床面積求積表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>0.5k × 1.0k = 0.50坪</td> <td>0.5k × 0.5k = 0.25坪</td> </tr> <tr> <td>1.0k × 2.5k = 2.50坪</td> <td>3.0k × 3.5k = 28.00坪</td> </tr> <tr> <td>2.5k × 3.0k = 7.50坪</td> <td>1.25k × 0.5k = 0.625坪</td> </tr> <tr> <td>0.25k × 1.0k = 0.25坪</td> <td>28.875坪</td> </tr> <tr> <td>3.5k × 4.5k = 15.75坪</td> <td>28.875坪 × 3.3057 = 95.4520m²</td> </tr> <tr> <td>0.25k × 1.5k = 0.375坪</td> <td>26.875坪</td> </tr> <tr> <td colspan="2">26.875坪 × 3.3057 = 88.8406m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>2階平面図</p> <p>2階平面图 床面積求積表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>0.5k × 0.5k = 0.25坪</td> </tr> <tr> <td>3.0k × 3.5k = 28.00坪</td> </tr> <tr> <td>1.25k × 0.5k = 0.625坪</td> </tr> <tr> <td>28.875坪</td> </tr> </tbody> </table> <p>304341</p>			0.5k × 1.0k = 0.50坪	0.5k × 0.5k = 0.25坪	1.0k × 2.5k = 2.50坪	3.0k × 3.5k = 28.00坪	2.5k × 3.0k = 7.50坪	1.25k × 0.5k = 0.625坪	0.25k × 1.0k = 0.25坪	28.875坪	3.5k × 4.5k = 15.75坪	28.875坪 × 3.3057 = 95.4520m ²	0.25k × 1.5k = 0.375坪	26.875坪	26.875坪 × 3.3057 = 88.8406m ²		0.5k × 0.5k = 0.25坪	3.0k × 3.5k = 28.00坪	1.25k × 0.5k = 0.625坪	28.875坪
0.5k × 1.0k = 0.50坪	0.5k × 0.5k = 0.25坪																					
1.0k × 2.5k = 2.50坪	3.0k × 3.5k = 28.00坪																					
2.5k × 3.0k = 7.50坪	1.25k × 0.5k = 0.625坪																					
0.25k × 1.0k = 0.25坪	28.875坪																					
3.5k × 4.5k = 15.75坪	28.875坪 × 3.3057 = 95.4520m ²																					
0.25k × 1.5k = 0.375坪	26.875坪																					
26.875坪 × 3.3057 = 88.8406m ²																						
0.5k × 0.5k = 0.25坪																						
3.0k × 3.5k = 28.00坪																						
1.25k × 0.5k = 0.625坪																						
28.875坪																						
縮尺	1	(全国土地家屋調査士会連合会用紙)																				

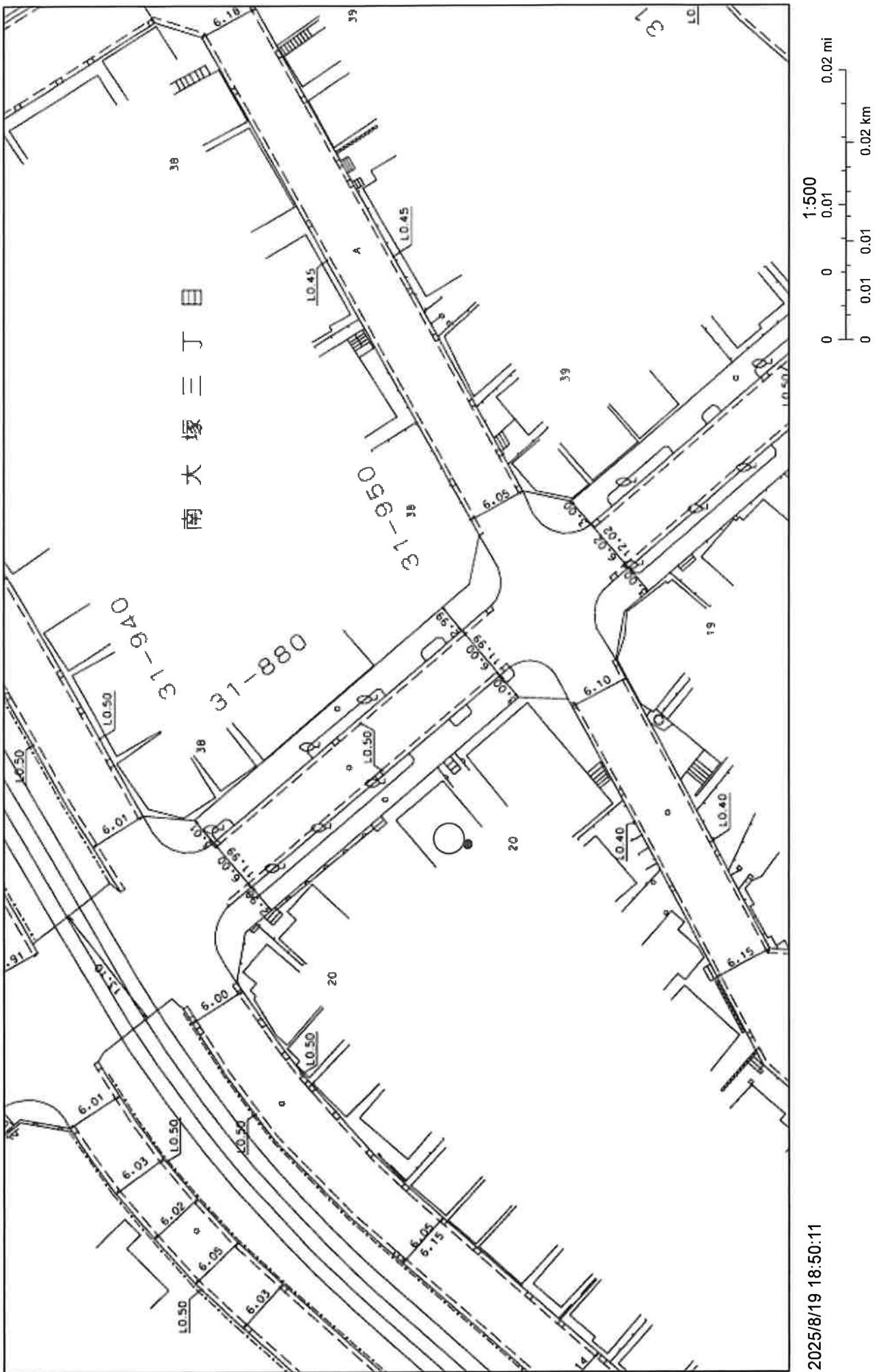


用途地域		区境		町丁目境		用途地域		第一種住居地域	
第一種低層住居専用地域		第一種中高層住居専用地域		第二種中高層住居専用地域		容積率(%)	400	第一種住居地域	
第一種住居地域		第二種住居地域		近隣商業地域		建ぺい率(%)	60		
商業地域		準工業地域		道路中心		防火及び準防火地域	防火地域		
△ 延長		L 直角				新たな防火規制	-		
特別用途地区		特別工業地区		第一種文教地区		高度地区	なし		
第二種文教地区						日影規制時間	なし		
高度利用地区		高度利用地区				特別用途地区	-		
特定街区		特定街区				高度利用地区	-		
特定防災街区		特定防災街区整備地区				特定街区	-		
駐車場整備地区		駐車場整備地区				特定防災街区	-		
都市計画道路		都市計画道路				駐車場整備地区	-		
都市計画道路事業進捗		優先整備路線		特定整備路線		都市計画道路	-		
完成		概成		未着手		都市計画道路事業進捗	-		
事業中						都市計画公園・緑地・墓園	-		
都市高速道路		地上部		地下部		土地区画整理事業	13地区(完成)		
都市計画公園・緑地		都市計画公園・緑地・墓園				地区計画	-		
土地区画整理事業		完成		未施工		この図は本区の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。			
地区計画		地区計画							
著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。									

道路台帳現況平面図

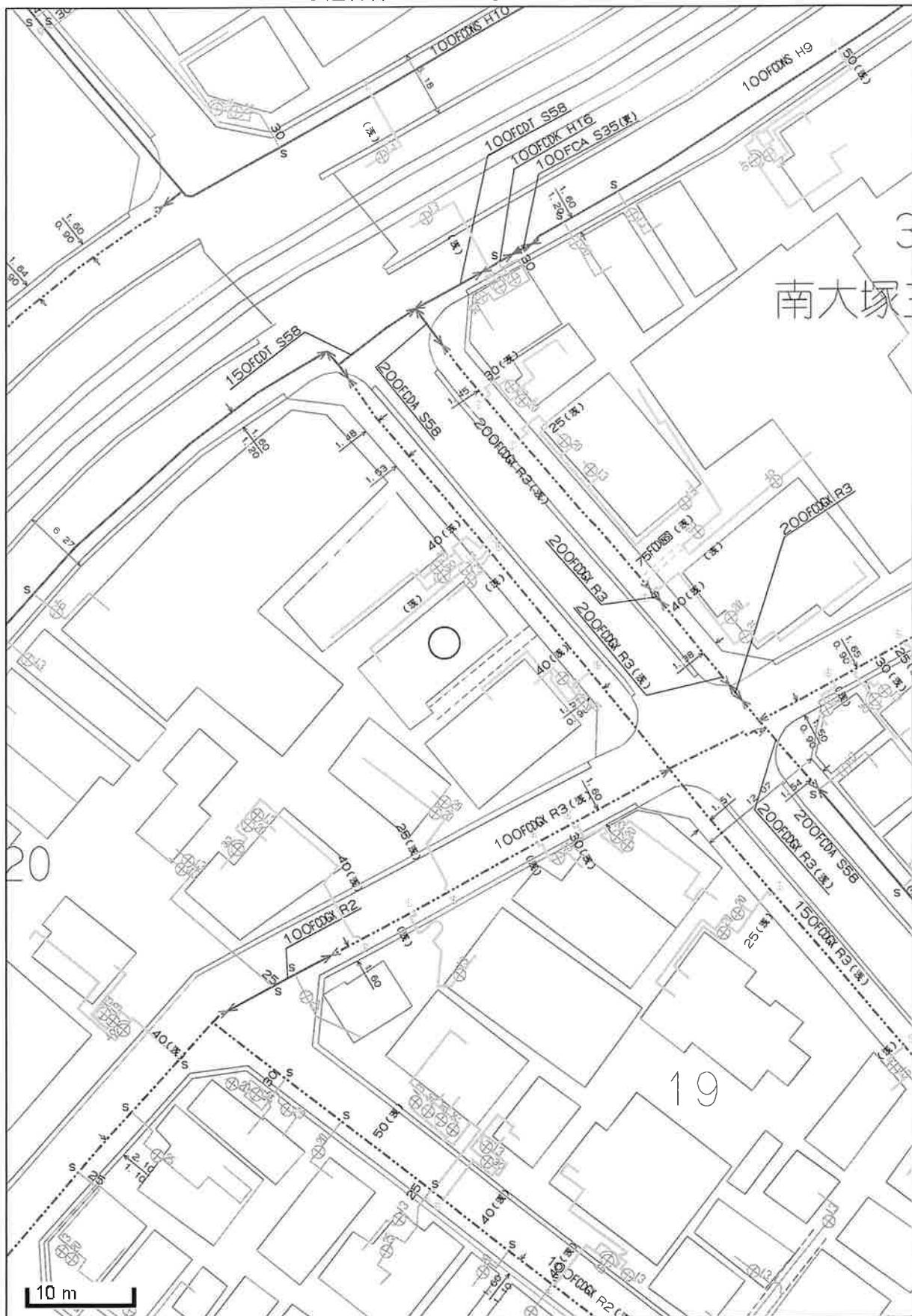


道路台帳現況平面図



水道管管理図電子閲覧システム

縮尺：1/ 500



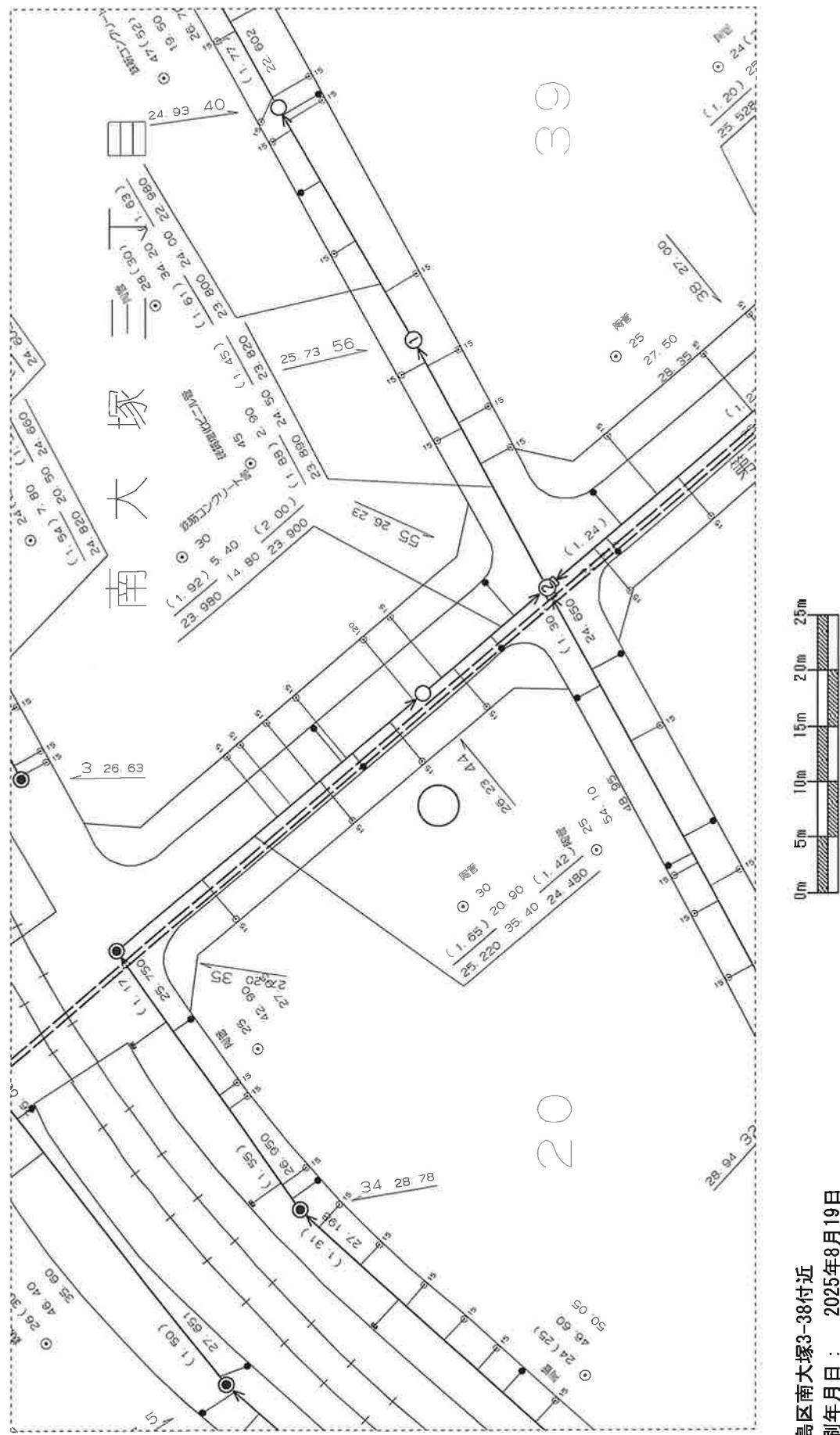
この画面と現況とが異なる場合は現況を優先とします。詳細は必ず水道局窓口で確認してください。

東京都水道局

25.08.19

東京都公共下水道合帳施設平面図 (A4・横)

縮尺1：500（プリントによっては正しい縮尺で印刷されない場合があります。）



豊島区南大塚3-38付近
印刷年月： 2025年

印刷年月日： 2025年8月19日

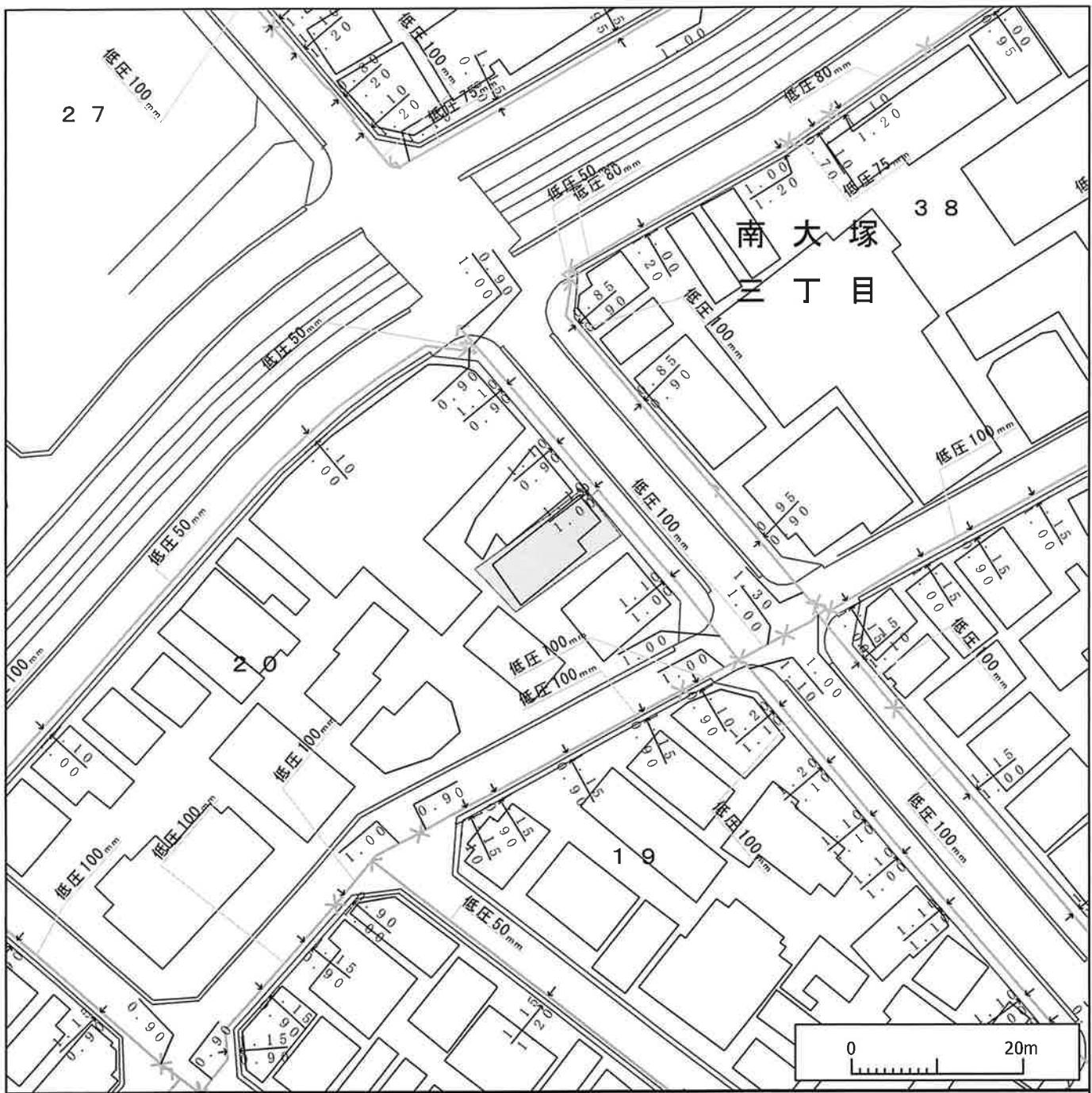
下水道局では、できる限り最新で正確な情報の提供に努めておりますが、施設平面図は、現地を正確かつ詳細に測量したものではありません。また、下水道の工事や道路工事等が行われた場合、しばらくなれば現地で調査・確認の上、ご利用ください。

三井住友トラスト不動産（株）様

◇調査場所：東京都豊島区南大塚3-20-10 付近

◇ご回答日：2025年08月19日（火） ◇受付番号：5499623

◇件名：豊島区南大塚3丁目



※ガス管圧力の種類と凡例、用途 (高圧、中圧は一般用途にはご利用になれませんのでご注意ください)

(1) 高圧 : ————— 輸送用のみ (2) 中圧 : ————— 輸送用と主に産業用途 (3) 低圧・中間圧 : ————— 家庭用等の一般用途

下記の文章について、必ずご一読ください。

- ◆弊社がガス本管埋設状況確認サービス（以下「本サービス」とします）でご提供する情報は、地形、道路形態、家形を除くガス本管の有無・工事予定ルート・埋設位置、口径です。なおご参考に、取出し管の分岐位置を表示しておりますが、個人情報保護のため宅地内の引込状況及びガスのご使用状況は表示しておりません。
- ◆弊社は、ご提供する情報が正確かつ最新であるよう努力しておりますが、それらについてはいかなる保障も致しません。また、本サービスご利用により生じたいかなる損害についても責任を負いかねますのでご了承ください。なお、実際の工事、ガス供給にあたっては、供給方式の検討・本支管工事の有無の確認が必要となります。
- ◆予定ルートの施工状況確認も合わせて、原則6ヶ月以上前に各担当窓口にご相談ください。
- ◆本サービスで使用されている地図及び導管情報は、著作権法により保護されており、東京ガスネットワーク（株）が著作権を所有しています。
- ◆本サービスで使用されている地図及び導管情報は、著作権法により保護されており、東京ガスネットワーク（株）が著作権を所有しています。

東京ガス株式会社

（お問い合わせ先）

担当部署：本管埋設状況確認センター

営業担当者：東京ガス（株）

TEL : 03-5322-8910

E-mail : maichon@tokyo-gas.co.jp

令和7年10月
豊島区公園緑地課

特別区道31-880（西巣鴨中北の通り） サクラ伐採のお知らせ

日頃より街路樹の管理にご協力いただきありがとうございます。

この度、特別区道31-880（西巣鴨中北の通り）のサクラにつきましては、老木化や安全上の理由により、一部伐採することとなりました。地域の皆さんに長年愛されてきたサクラではございますが、ご理解の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

日程：令和7年11月から12月（予定）

場所：特別区道31-880（西巣鴨中北の通り 南大塚3-11から南大塚3-38）

対象：サクラ39本のうち15本（図-1 参照）

理由：枯れや腐朽、道路へのせり出しなど安全性に問題があるため

特別区道31-880 サクラ（39本）



図-1 特別区道31-880（西巣鴨中北の通り）サクラ位置図



特別区道31-880
(西巣鴨中北の通り)

お問い合わせ
豊島区公園緑地課 公園管理グループ
TEL: 03-3981-0534



